

令和6年3月11日

養父市議会議長 西田 雄一 様

総務文教常任委員会  
委員長 谷 垣 満

委員会審査報告書

令和6年2月26日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日  
令和6年2月28日（水）
- 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第8号	養父市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第10号	養父市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第12号	養父市消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第16号	養父市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第17号	熊次辺地総合整備計画の変更について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

総務文教常任委員会 審査内容等報告書

#### 議案第10号 養父市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

【質疑】 介護給付費準備基金は来期の3年間でいくら取り崩すのか。また基金の充当により、保険料はいくら軽減されるのか。

【答弁】 約1億7,550万円を取り崩す予定にしている。1号被保険者の負担割合は每期上昇してきたが、第8期で初めて据え置かれ、来期も据え置きとされた。以後は上昇する可能性もあるため、1億円程度は基金を確保しておく考えである。基金を充当しなければ基準段階で7,570円程度が見込まれていた。基金の取り崩しにより7,000円としたことから、保険料は570円軽減される。

【質疑】 介護保険運営協議会が開催され答申を受けている。協議会での意見はどのようなものであったか。

【答弁】 保険料の低減を求める意見や、健康寿命を延ばして保険料を抑制していくことが必要とする意見があった。当初7,100円で提示し意見を求めたが、高齢者への負担軽減のため、保険料を軽減するための措置の検討を求める附帯意見を受けて7,000円と定めた。

審査の結果、賛成多数で原案可決すべきものとなった。